

5月11日からの学校の休みについて

いつも学校への協力ありがとうございます。「緊急事態宣言」のために、5月31日まで、学校を休みにします。

学校が休みの期間は、「緊急受入れ」「校庭開放」があります。子どもの勉強や生活について心配なときは、「教育相談」で学校の先生に相談してください。

1 休みの期間 5月11日(月)～5月31日(日)

○ 休みの期間が更に長くなるかもしれません。

2 緊急受入れ(特別に学校に行くことができる子ども)

5月11日(月)～5月29日(金)(土日はありません) 8時15分～13時

○ 保護者がどうしても仕事を休めないとき、次の子どもが学校に行くことができます。

小学校1～4年生までの子どもと、個別支援学級(全学年)の子ども

○ 1年生の子どもは、保護者の送り迎えが必要です。

○ 持ち物は、「健康観察票」、「お弁当」です。

○ 子ども本人や、一緒に住んでいる家族で具合が悪い人がいる場合は、「緊急受入れ」に参加することはできません。

3 校庭開放(小学校の校庭で遊ぶ) 5月11日(月)～5月29日(金)

1、4年生は 9:00～10:00

2、5年生は 10:00～11:00

3、6年生は 11:00～12:00

○ 持ち物は、「ハンカチやタオル」、「飲み物」、「健康観察票」です。

4 教育相談など

5月にもメール配信で、お子さんの健康状態、教育相談等の電子申請を行います。回答をお願いいたします。

電話の場合は、南瀬谷小学校301-0101に連絡ください。

5 休みの期間中の授業動画の公開について

休みの期間中は、インターネットで授業動画を見ることができます。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kyouikukoho/200410dogahaishin.html>

6 やす きかんちゆう こ けんこう せいかつ 休みの期間中の子どもの健康と生活について

やす きかんちゆう こ けんこうめん せいかつめん つぎ ないよう ちゆうい
休みの期間中、子どもの健康面と生活面について、次の内容に注意してください。

(1) こ けんこう 子どもの健康について

- まいあさ たいおん きろく
毎朝、体温をはかって、記録してください。
- かぞく こ しんがた ころ なう いる すかんせんしやう はつねつ かぜ びやういん い
家族や子どもが「新型コロナウイルス感染症」になったり、発熱や風邪で病院に行つたりしたときは、必ず学校に電話してください。

(2) こ せいかつ 子どもの生活について

- なるべく家の外に出ないでください。
- こころ からだ けんこう すこ からだ うご
心と体の健康のために、少し体を動かしてください。
- こうえん など いく ときは、 その場所のルールやマナーを守ってください。
- てれび げーむ ぼそこん などをつか じかん き なに こま ちか
TV、ゲーム、パソコンなどを使うときは時間を決めてください。何か困ったときはすぐに近くの大人に相談してください。
- ほごしゃ れんらくさき こ つた
保護者の連絡先を子どもに伝えておいてください。
- やす きかんちゆう せんせい がっこう なに ふあん しんぱい がっこう れんらく
休みの期間中も先生は学校にいるので、何か不安や心配なことがあるときは、学校に連絡してください。

7 がつ にち げつ 6月1日(月)からについて

がつ にち げつ
6月1日(月)からについては、またお知らせします。学校や横浜市教育委員会のホームページ、学校からのメール配信などで、新しい情報を見てください。